

提供資料の管理情報

提供日	抄録・参照版作成日
2027.01.22	2027.01.22
原資料の作成目的	保存経路・提供範囲
新規共同事業の基盤採用について、推薦条件と成立前の審査項目を提出する。	政策推進室の提出原本。各契約主体への送付記録を付した公表版。六事業の固有名・予定区域の詳細は省略し、CP-01～CP-06の調整符号を使用。

掲載元：広域公共事業調整局

公表記録

CO-C-27-0122-01

共同基盤の採択推薦・契約案に関する審査提出書

六共同事業へ送付された採択推薦と、個別契約審査に残した条件を示す提出書です。

原資料作成日	2027.01.22
原資料作成者	政策推進室 榎 圭一／提出先：六共同事業の契約主体
文書番号	CO-C-27-0122-01

新規六共同事業CP-01～CP-06に対し、啓承の共通基盤を運営移行の条件案として推薦する。各事業は三予定運用区域、合計十八予定区域を対象とする計画であり、現在のサービスを本書だけで切り替えるものではない。

推薦案には、基盤利用、指定形式によるデータ受渡し及び他基盤へ移る場合の移行支援を含める。UCRの既存成果は案内運用の参考として引用したが、本運用延期と評価条件への指摘が残るため、その適用範囲は審査事項として記載する。

政策推進室は、個別の受託者選定又は契約締結を、各契約主体に代わって決定する権限を持たない。契約案の承認期限案は2027-02-15とし、未承認の事業を成立済みとして公表しない。

監察から受領した指摘及び関係者の回答を同封する。各契約主体は、既存サービスを継続する条件、啓承の契約を採用しない場合の運営、データ受渡しの条件と費用を、推薦案と比較して判断されたい。

推薦案と決定主体

項目	推薦案の内容	判断する主体
対象	CP-01～06／各三予定区域／計十八予定区域	各共同事業の代表契約主体
推進室の役割	条件調整と推薦	政策推進室
基盤の採用・契約締結	啓承の共通基盤・指定形式等の案	各契約主体

項目	推薦案の内容	判断する主体
承認期限案	2027-02-15	各契約主体が審査状況により決定
既存の本運用延期	2026-12-10決定を維持	UCR移行判定委員会

現在の参照情報

原資料本文とは別に付した参照先です。参照情報更新日：2027.02.19

- 啓承の利用・切替条件 ↗
- 監察の確認範囲 ↗
- 独立委員会の延期決定 ↗

本資料はフィクション作品の一部です。作品案内:<https://coord.piveh.com/about-this-site/>